

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 53 号

令和元年 8 月 5 日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



栽培技術講習会「佐用いきいき帰農塾」が開講して、4年目を迎えました。

今年度は野菜コースの35人と果樹コースの32人が、座学と実習を通じて栽培技術を学んでおり、野菜コースでは今年度、ジャンボナスの栽培に挑戦中です。

主な記事から

- ☆ 農地と農村環境を守るための
施策を紹介 . . . 2～3
- ☆ 農業委員会からのお知らせ . . . 4
- ☆ 編集後記 . . . 4

農地と農村環境を守るための施策を紹介

農地を荒廃から守ること、それは農村集落の環境を守ること。今月号では、農地と農村環境を守るための様々な施策について紹介します。

農地と農村環境を守る

農業者の高齢化と、農業後継者の不足は佐用町だけではなく、全国的にも大きな問題となっています。

農地を荒廃から守ること、それは農村集落の環境を守ることにもなります。

国・県・町では、農地と農村環境を守るための様々な施策が設けられています。

新規就農

農業に新たに取組み、次世代を担う農業者を志向する人に対し、新規就農者確保事業として、就農前の研修（２年間）を後押しする資金及び就農直後（５年間）

の経営確立を支援する資金を交付する就農支援があります。

対象者となる人の年齢は、50歳までとなります。

地域組織で取り組む

集落又は地域の組織で取り組む方法としては、多面的機能支交付金や中山間地域等直接支交付金による活動経費の支援のほか、集落営農組織や農業経営を行う法人に対しての支援策があります。

多面的機能支交付金では、主に集落や農会単位で取り組む地域が共同で行う草刈りや清掃活動などの多面的機能を支える活動や、地域資源（農地・水路・農道など）の維持管理に必要な経費が

支援され、事務手続きの簡素化のため、本年度より役場内に広域化組織（佐用町水土里会）の事務局が設置されています。

中山間地域等直接支交付金では、急勾配の農地で基準面積以上の場合には、農地を荒廃させないための共同活動などに支援があります。

集落営農組織の運営に必要な機器の導入を支援し、法人化に取り組む組織や農業経営者などが経営の多角化や高度化を図ろうとする場合には、必要な経費を支援します。



農地を預ける

耕作が困難になった農地は、積極的に預け荒廃防止に努めましよう。

耕作できない農地は、農業委員会を通して有期限の貸借契約（利用権設定）をすることで、農地の貸し借りが行えます。

正しい貸し借りの方法で、貸し手は安心して農地が預けられ、借り手は契約により水田農業担い手育成奨励補助金を受けることが可能となる場合があります。

地域・農会で進める農地の貸借計画では、将来的に耕作できなくなった農地を誰に預けるかを前もって決めておく、人・農地プランの作成が不可欠です。

人・農地プランの有無は、その地域の整備を行う際には、補助金の判断基準となるばかりではなく、農地を預かる担い手農業者にとっても機械などの整備に補助を受ける場合には必要となります。また、農地中間管理機構を活用

した貸借契約の場合には、地域や担い手、貸し手農家へ協力金や奨励金が支給されます。

耕作放棄地の再生

既に耕作放棄地になっている農地を再生したい場合は、先に記述した多面的機能支交付金や中山間地域等直接支交付金事業を活用した、共同作業によるものほか、荒廃農地等利活用促進交付金を活用することにより、再生事業費の一部の支援が受けられます。

水田の水稲以外への利活用

水田で水稲以外の作物を栽培する場合は、その作物が町の定めた品目である場合には、産地交付金が交付されており、その組み合わせにより交付を受けることが可能な場合があります。

園芸施設などを設けて、施設園芸に取り組むことも可能で、ビニールハウス事業補助金では資材費用の半額を助成します。

農地耕作条件の改善

町内において、未整備田も今まで整備されてきた田も、個人の農業者が耕作することを前提として位置付けられてきましたが、点在する農地は、作業効率を低下させています。

農地中間管理機構を通じて、耕作者の農地を8割以上集約できるように農地整備を行う場合には、農業者の費用負担を軽減することができます。

また、排水不良の解消などの農地の条件を改善する工事も可能となります。

担い手農家への支援

農家支援策においては、人・農地プランの策定が、補助制度の基本となっていますので、今後の農業はその担い手農家に農地を預けることを前提に支援策が策定されています。

担い手農家に限定した支援制度もあり、担い手農家により多く

の農地を維持管理してもらうよう、使用する農業機械の導入や多様な作物の栽培に取り組む場合に支援を行います。

ここで紹介した支援策については、それぞれ地域の規模や農業者の規模、作付体系などによって異なります。

詳しくは、農林振興課まで問合せください。

農地を守り、適正に管理することは、所有者の責務でもありますが。耕作放棄地の発生は、集落環境を壊すことにもつながりますので、所有者だけに責任を求めることなく、地域として地区内の農地が適正に管理される環境づくりも大切です。

問 農林振興課

☎ 82・0667

農業委員会からの お知らせ

☎Tel 82-0667
infomation

農地パトロールを 実施します

農地は食料の安定供給にとって不可欠な資源であると同時に地域にとって大切な財産です。農地の所有者は、農地を農地として利用する責務があります。農地を荒らすと病害虫の発生や雑草の繁茂により、周辺の生活環境悪化につながります。

農業委員会では、遊休農地の実態を把握し解消を図るため、8月を「農地パトロール強化月間」と定め、町内全域の一斉パトロールを行います。問題のある農地が見つかれば是正指導などを行います。遊休農地を発生させないよう適正に管理しましょう。

農地パトロール中は、農業委員・農地利用最適化推進委員と職員が「腕章」「帽子」を着用して農地

を巡回します。場合によっては農地付近へ立ち入ることもありますのでご理解とご協力をお願いします。

気になる農地がありましたら、事前に農業委員会までお知らせください。



昨年のパトロールの様子

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農家のことを知りつくした農家のための年金です。農業者の皆様も、農業者年金に加入して、安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金の特徴

★農業従事者なら誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除

者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

★保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

★大きな税制優遇

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

ご加入を検討される方は、農業者年金基金または農業委員会までご連絡をお願いします。

☎農業者年金基金

03・3502・3199

許可申請締切日

農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

9月委員会分	8月30日(金)
10月委員会分	9月30日(月)
11月委員会分	10月31日(木)

編集後記

町内では、水不足で田植えが遅れた地域がありました。が、今は青々と茂り、まさに8月葉月です。これからの黄金色に輝く稲穂が楽しみです。

昨今、農業者の高齢化と後継者不足、獣害など、農業を取りまく環境は厳しさを増すばかりです。農業を守る、それは農地を守ると同義語です。農地を守る事は集落の環境を守ることに繋がります。

今回は、農地を守るさまざまな取り組み方や方法、支援策を紹介していますので、ご参考下さい。

農業委員会では、農地の適正化に取り組んでいます。農地について疑問やお困りの際には、農業委員、農地利用最適化推進委員までご相談下さい。

編集委員会

編集委員 山本 孝行

委員長 藤本 浩

副委員長 山本 孝行

委員 井上 建治

委員 小原 孝文

委員 森口 治

委員 福原 正幸

委員 鎌本 浩三

委員 金谷 隆志